

2022年（令和4年）7月吉日

さくら共同法律事務所 顧問会社・クライアント様 各位

令和4年9月15日（木） さくら共同法律事務所 主催  
特別講演会及び懇親会（無料）のご案内

「河合弁護士が勝った大事件」

（スルガ銀行シェアハウス事件、東電株主代表訴訟—13兆円、  
平和相互・住友銀行事件など）

謹啓 盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、顧客の皆様に対して有益な法務関係情報を継続的にご提供することが、当事務所の重要なサービスの一つと考えて、法律セミナーを継続的に実施して参りました。この度、下記のとおりハイブリッド方式（会場ご出席+オンライン視聴）での無料のセミナーを開催することといたしました。

今回は、当事務所の創業パートナー弁護士であり、現在も多方面において活躍中の河合弘之弁護士が担当させていただきます。河合弁護士が関わった大事件を中心に、各社様のご発展に有益となるお話しをさせていただく予定です。また、久し振りに講演後の懇親会を開催しますので、是非、御参加ください。

なお、恐れ入りますが、①講演会（会場ご出席）は、定員90名（各社2名様まで）にて、②懇親会（会場ご出席）は、定員70名（各社2名様まで）、③講演会オンライン視聴は、定員250名にて締め切らせていただきます。

謹白

記

開催日 2022年（令和4年）9月15日 木曜日

講演会 15時30分～17時00分（開場15時10分）

※会場での実施とともにオンラインで配信いたします。

懇親会 17時00分～18時30分

※軽食（トングを使わず1名様分ずつ容器入りでご提供いたします。）とアルコールを含むフリードリンクをご用意しております。

講師 河合 弘之（当事務所パートナー弁護士）

演題 河合弁護士が勝った大事件

会場 講演会：コモレ四谷3階 会議室 RoomD+E

懇親会：コモレ四谷3階 Studio&Lounge

新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷3階

[アクセスマップ・館内導線 \(comore-yotsuya.jp\)](http://comore-yotsuya.jp)

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、講演会ご出席者には、マスクの常時着用をお願い申し上げます。懇親会ご出席者には、飲食時以外のマスクの着用をお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染状況によっては、講演会及び懇親会の中止、ご出席者数を予定より絞らせていただく可能性がございます。
- ・セミナー及び懇親会の写真を、当事務所のホームページに掲載する予定です。

（講師略歴）

河合 弘之（かわい ひろゆき）

1944年4月18日旧満州生まれ。1968年東京大学法学部卒業。さくら共同法律事務所所長。

数々の大型経済事件でビジネス弁護士として活躍（平和相互銀行事件、国際航業事件、秀和对忠実屋いなげ屋事件、イトマン事件や最近ではスルガ銀行かぼちゃの馬車事件で弁護団長として1500億円の債務を帳消しに）する一方、2011年3月11日の福島原発事故をきっかけに全国の原発差止訴訟弁護団をまとめ、自身も多くの弁護団に参加している。また、社会貢献活動として中国残留孤児、フィリピン残留日本人の国籍取得にも尽力している。映画監督としても活躍しており、これまでに脱原発・自然エネルギーや日系人の就籍問題を題材にした5作品を企画・制作している。

顧問会社・クライアント様には、別途、本ご案内書及び申込書をお送り致します。